

4. グローバルな視野での対応

海外事業活動および製品輸出に際しては、現地の環境に与える影響に配慮し、現地社会の要請に応えられるように努めています。

Highlight 2009

世界各国における環境規制への対応を推進

理想科学は、「有害化学物質を含有している物を納入させず」「製造工程において使用せず」という基本的な考えのもと「理想科学グループ グリーン調達基準」を制定し、製品においてRoHS指令における禁止6物質を全廃するとともに、REACH規則への対応を進めています。

グリーン調達

グリーン調達基準のもと、環境負荷の低い部品・原材料の調達を推進

理想科学は、「有害化学物質を含有している物を納入させず」「製造工程において使用せず」という基本的な考え方のもとに「理想科学グループ グリーン調達基準」を2005年に制定。取引先から基準を満たす部品・原材料の調達を推進するとともに、環境マネジメントシステムの構築を要請しています。また、単に要請するだけでなく、当社が取引先の「エコステージ^{解説1}」の評価員となり、認証取得を支援しています。

さらに2008年度からは、取引先に対する「グリーン調達監査」を実施し、グリーン調達基準で要求している化学物質の管理基準への対応状況を確認しています。

こうした取り組みの結果、現在はEU(欧州)向け製品のみならず、全ての製品においてRoHS指令^{解説2}における禁止6物質(鉛、水銀、カドミウム、六価クロム、ポリ臭化ビフェニル、ポリ臭化ジフェニルエーテル)を全廃しています。

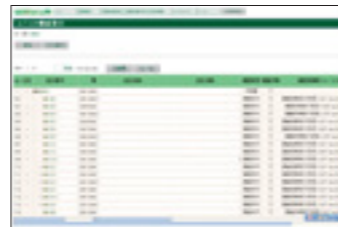
また、REACH規則^{解説3}を代表とする世界各国での環境規制に対応するため、2010年度には「理想科学グループ グリーン調達基準」を改版し、遵法性・環境負荷を考慮した製品含有化学物質の管理を強化する計画です。

化学物質の管理

各国の法規制に対応

国際社会においては、EUのRoHS指令以降、世界中で法規制の整備が進んでおり、規制内容も厳しくなりつつあります。

当社は、こうした法規制に対応するため、膨大な点数の部品・原材料に含まれる多種多様な有害化学物質を管理する「製品環境情報システム」を2008年度に導入しました。このシステムによって、各国の法規制への対応状況の確認、ステークホルダーからの問い合わせへの迅速な回答、環境配慮設計へのフィードバックなど、正確かつ効率的な化学物質管理が可能となりました。



「製品環境情報システム」入力画面

REACH規則への対応

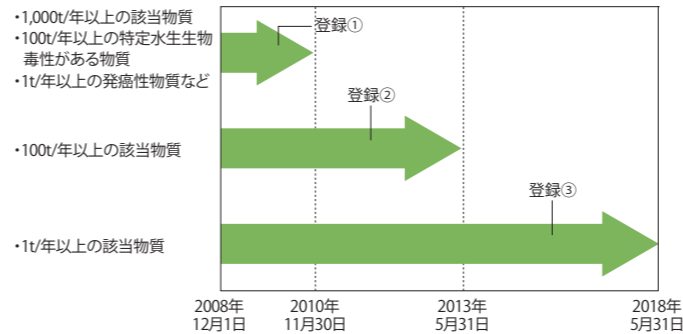
2007年6月に発効したREACH規則への対応に向けて、使用化学物質の調査および該当物質の登録作業を順次進めています。

登録作業の進捗状況

2008年12月1日までに、REACH規則に該当する物質についての予備登録は全て完了しています。

また本登録についても、定められた登録期限に応じて登録作業を進めています。

REACH規則該当物質の登録スケジュール



情報伝達義務、届出義務への対応について

高懸念物質(SVHC^{解説4})に指定された物質は、一定条件のもとで情報伝達義務および届出義務を負います。2010年3月30日に、欧州化学品庁により発表された第二次高懸念物質(SVHC)30種を調査した結果、その義務に該当するものはありませんでした。

海外における環境への取り組み

グループ全体で環境負荷低減を推進

理想科学グループは、150以上の国々のお客様に製品・サービスを提供しています。

グループ全体の環境負荷を把握し、環境負荷低減活動をより効果的に進めるために、海外生産事業所については2007年度から、海外非生産事業所については2008年度から環境負荷データを集計し、環境負荷低減活動に生かしています。

(海外生産事業所、非生産事業所の環境負荷データの詳細は、P.36に掲載しています。)

使用済み製品の回収・再資源化

海外でも、現地の法律や社会的要請を踏まえ、使用済み製品の回収、再資源化を進めています。2010年度は、韓国において回収・再資源化の仕組みを構築し運用を開始しました。中国においても回収・再資源化に向けた準備を始めました。

中国環境ラベルの認定を取得

海外で製造・販売する製品については、現地の環境ラベルの取得ならびに製品情報の開示を行っています。

中国の珠海理想科学工業有限公司は、デジタル印刷機「KS800C」において、中国環境ラベル^{解説5} II型の認定を、2008年11月に業界に先駆けて取得。また、2009年3月には、デジタル印刷機「KS850C」「EV2/3/5シリーズ」が、中国環境ラベル I型の認定を受けました。



中国環境ラベルII型認証書



中国環境ラベルI型認証書

解説1 エコステージ

環境マネジメントシステムの一つ。一般社団法人エコステージ協会が評価・認証を行っています。

解説2 RoHS指令

EUにおける電気・電子機器に含まれる特定危険物質の使用制限に関する指令。6物質群の使用を制限しています。

解説3 REACH規則

EUにおける化学物質の登録・評価・認可・制限に関する規則。化学物質をその量に応じて適正に登録・管理することが求められ、物質の安全性に応じた管理レベルが要求されています。

解説4 高懸念物質(SVHC)

SVHCとはSubstance of Very High Concernの略です。別の呼び方では、認可対象候補物質ともいいます。これに指定された物質を使用している輸入者は、届出・情報伝達等の義務を負うことがあります。

解説5 中国環境ラベル

1994年から国家環境保護部により運営されている中国における環境ラベルの一つです。中国環境ラベルI型は、製品の分類ごとに定められた環境基準に適合すると、ラベルの使用が認められます。中国環境ラベルII型は、企業が主張する自己環境声明に基づいて審査が行われ、その声明がISO14021基準に適合すると、ラベル使用が認められます。